

市内保育園と市立学校の給食食材の放射性物質検査結果(10月実施分No.2)

市内保育園及び市立小・中学校の給食食材のうちから品目を選び、専門業者へ測定を依頼しましたところ、下記のとおり結果がでましたのでお知らせします。

<検査方法>

検査機関 一般財団法人 食品環境検査協会

検査品納品日 平成25年10月30日(水曜日)

報告書受領日 平成25年11月7日(木曜日)

検査結果 下記の表のとおり

単位：Bq/kg

品目	産地	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134)	放射性セシウム (Cs-137)
レンコン(洗浄なし)	茨城県	検出せず	検出せず	6.8Bq/kg
レンコン(洗浄あり)	茨城県	検出せず	検出せず	6.1Bq/kg

検査結果「検出せず」とは、検出限界値(5Bq/kg)未満を意味します。

検査方法――ゲルマニウム半導体検出器による

洗浄なし――水道水の流水下で、20秒程度洗浄して検査。(通常の検査方法)

洗浄あり――給食食材は、流水で3回洗浄して使用しているため、同条件で検査。

【参考とした試験方法】

平成24年3月15日付食安発0315第5号別添「食品中の放射性セシウム検査法」

緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)

放射性セシウムの新基準値

食品群	一般食品	牛乳
基準値	100Bq/kg	50Bq/kg